



浜松市
HAMAMATSU CITY

浜松

外国人材も出世する街



令和7年度イベント情報



外国人材の帯同家族向け

帯同家族のための新生活 オリエンテーション

Welcome to Hamamatsu

6/4(水)、9/26(金)

- 日時: ①6月4日(水) 浜松での暮らしについてのアドバイス / 座談会 ②9月26日(金) フィールドワーク編 ●時間: 10:00～
- 場所: 浜松市多文化共生センター
- 定員: 20名(各回) ●受講料: 無料
- 対象: 市内事業所で働く外国人従業員の帯同家族(講座は英語で行います)
- お子様連れで参加できます。



帯同家族向け 日本語教室

9/2(火)～11/28(金)

- 日時: 9月2日(火)～11月28日(金) 毎週火・金曜 ※9月23日・26日は休講
- 時間: 10:00～11:40 ●場所: 浜松市多文化共生センター ●定員: 20名
- 受講料: 10,000円(全24回)
- 対象: 市内事業所で働く外国人従業員の16歳以上の帯同家族(日本語ゼロレベル～初級)
- 託児: 有料で実施します。



外国人材雇用事業所向け

[セミナー] がんばらない ムスリムフレンドリー

7/31(木)

- 日時: 7月31日(木) ●時間: 14:00～17:00 ●場所: クリエイト浜松2階ホール
- 定員: 200名 ●受講料: 無料 ●対象: 外国人雇用企業担当者・レストラン・ホテル・旅行関係等 ●講師: クレシ・サラ・好美氏(名古屋モスク涉外担当理事)他



[シンポジウム] 外国人材も出世する街 浜松市

11/7(金)

- 日時: 11月7日(金) ●時間: 14:00～17:00 ●場所: クリエイト浜松2階ホール
- 定員: 200名 ●受講料: 無料 ●対象: 外国人雇用企業担当者等 ●講師: 是川夕氏(国際社会保障 人口問題研究所 国際関係部長)



浜松市の外国人材雇用事業所向けサポート

浜松市では、外国人材を初めて雇用する際のお悩みから、人材の定着のお悩みまで、
各段階で様々なサポートプログラムを用意しています。

※QRコードから詳細をご覧ください。

雇用を検討し始めたら

外国人材 マッチングサポート



浜松市外国人雇用サポートデスクでは、浜松市内事業所と外国人市民を無料でマッチング。キャリアコンサルタントの国家資格を持つ相談員が外国人材の雇用から定着まで親身にサポートします。



企業向け

- 外国人材の雇用についての相談
- 入社までの伴走支援
- 採用後の定着支援



外国人材求職者向け

- 就職に関する相談
- 内定までの伴走支援
- 入社後の定着支援

優秀な人材の確保、多様性推進、海外との懸け橋等の活躍を期待して外国人材を雇用する企業が増えています。留学生や専門スキルを持った転職希望者のマッチング相談も受けています。



新規で採用が決まったら

浜松市外国人材雇用 事業所支援事業費補助金



外国人材の社宅の賃料や定着支援にかかる事業費（通訳、翻訳、各種研修、日本語学習の授業料等）を補助します。

令和6年度ならびに令和7年度に新規で雇用する以下の在留資格を持つ外国人材が対象

- 高度外国人材▶在留資格：高度専門職 経営・管理 法律・会計業務 研究 技術・人文知識・国際業務 企業内転勤

- 介護人材▶在留資格：介護

特定活動「EPA」
(介護福祉士の登録を受けている場合)

- 浜松市に在住・在勤の人材が対象

申請：12月末まで



生活開始後お困りの時は

外国人材及び 帯同家族への 新生活サポート



浜松で生活を始めた従業員の方、帯同家族にも新生活のノウハウをお伝えし、市内での暮らしをお手伝いします。初めての外国人材雇用も安心です。(事業所担当者からご申請ください)

- 行政手続き、住宅確保にかかる支援
- 生活オリエンテーションの実施
- コミュニティづくりのための交流会開催 等



日本語能力試験に合格したら

浜松市外国人材等 日本語学習支援事業費補助金



定着促進のために企業が負担した日本語学習費用を補助します。

事業所が外国人材等の日本語学校や日本語教室に関わる経費を全額負担しており、日本語能力試験(JLPT)に合格した場合は申請可能です。

対象経費は学習に要する経費の2分の1以内

- N3合格者：1名につき上限30万円
- N2/N1合格者：1名につき上限40万円

※外国人材活躍宣言事業所は
上限が10万円引き上げられます。

申請：2月末まで



より良い外国人材雇用を目指すなら

アドバイザー派遣



外国人材を雇用したけど「労務管理についてアドバイスが欲しい」「定着してもらうにはどうしたら良い?」「どのような支援が必要なのかわからない」など悩みはありませんか?

浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定を目指す事業所を対象に、アドバイザー(社会保険労務士やキャリアコンサルタント等)を1事業所2回まで無料で派遣します。

申請：5月1日～1月30日

※ただし今年度の認定事業所申請を目指す場合は6月15日締め切り



外国人材が定着したら

外国人材活躍 宣言事業所認定



浜松市では、外国人材の活躍促進に積極的に取り組んでいる企業・事業所を認定しています。認定された事業所には、優秀な外国人材の確保につながる様々な特典があります。

- ①優秀な外国人材確保 ②浜松市の発注業務優遇
- ③ビジネスサポート資金の利用優遇
- ④多文化共生に関する相談 ⑤日本語学習のサポート

★今年度から「ICCスターブライズ制度」が始まります

申請：6月1日～6月30日



事業責任者：浜松市

事業受託運営事業者：公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)／協力：浜松商工会議所

お電話でのお問い合わせ

TEL:053-458-2170

メールでのお問い合わせ

info@hi-hice.jp

雇用サポートデスク：雇用に関するご相談

job_info@hi-hice.jp